〔参考資料:模式図〕

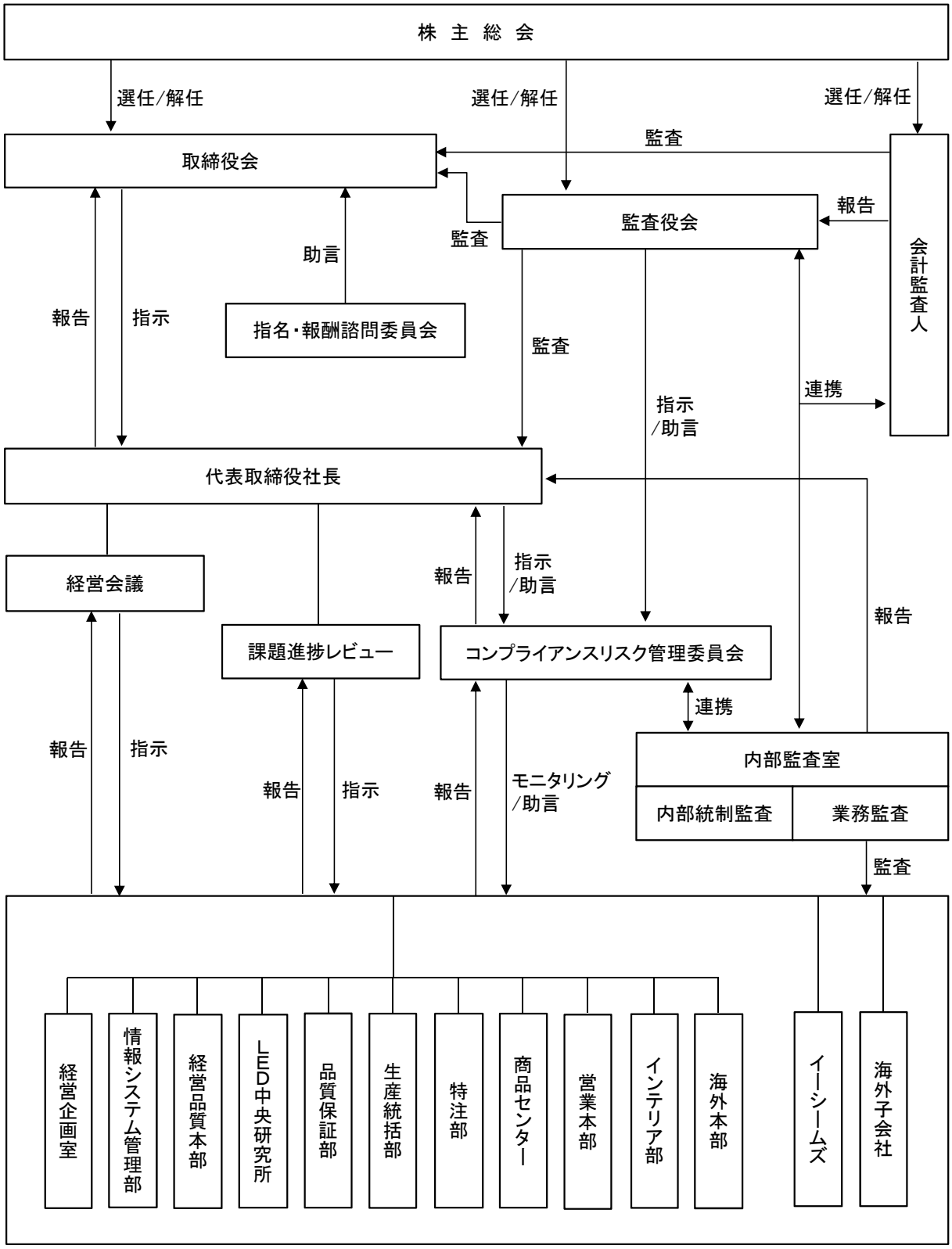
株 主 総 会
選任/解任
選任/解任
選任/解任
監査
取締役会
監査役会
報告
会計監査人
監査
助言
報告
指示
指名・報酬諮問委員会
監査
連携
指示
/助言
代表取締役社長
経営会議
報告
指示
/助言
報告
課題進捗レビュー
コンプライアンスリスク管理委員会
連携
報告
指示
報告
指示
報告
モニタリング
/助言
内部監査室
内部統制監査
業務監査
監査
経営企画室
情報システム管理部
経営品質本部
LED中央研究所
品質保証部
生産統括部
特注部
商品センター
営業本部
インテリア部
海外本部
イーシームズ
海外子会社

適時開示体制の概要

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

記

1. 統括情報管理責任者

当社は東京証券取引所の諸規則および金融商品取引法等の関係法令に則り、適時かつ適切な情報を全ての投資家に公正に開示することを基本姿勢とし、統括情報管理責任者は取締役経営品質本部長と定め、重要情報の適時開示と正確性に責任を持たせています。

2. 会社情報の開示方法

経営に関する重要な事項については、取締役会で審議、決定または報告されます。
その中から、東京証券取引所の諸規則および金融商品取引法等の関係法令に則り、開示が必要な事項について遅滞なく情報開示しております。

また、重要な事実が発生した場合、東京証券取引所の諸規則および金融商品取引法等の関係法令に則り、開示ができるよう直ちに統括情報管理責任者に情報が集中するよう徹底しております。

開示資料については、適時開示情報伝達システム(TDnet)を利用により適時・適切に提供を行なうとともに、当社は投資家の皆様の利便性を考慮して、自社のホームページにも開示情報を掲載しております。

3. 情報の正確性確保

統括情報管理責任者に集められる情報については、その正確性を情報開示委員会にて審議・審査しており、特に経理、財務に関する内容は、監査役会および会計監査人からの定期的な監査に加え助言、指導を受けております。

また、株主関係の情報については、当社の名義書換代理人である三菱UFJ信託銀行株式会社に管理を委託して、情報の正確性を確保するようにしています。

【適時開示体制概要図】

①決定事実に関する情報
②発生事実に関する情報
③決算に関する情報

